

地方創生に欠けている大きな視点

キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 山下 一仁
やました かずひと

はじめに

地域の再生・活性化が安倍政権の重要なテーマとなった。東京などの都市圏の繁栄に比べ、地方は人口も減少し、活力がなくなっているという認識なのだろう。また、約1,800の市区町村のうち2040年には896が消滅危機に直面するという「日本創生会議」の試算も、“地域創生”が政治のアジェンダで大きく取り上げられることに、大きなインパクトを与えた。

確かに、このような問題意識は正しいように思われる。しかし、地域の再生・活性化というテーマは、最近になって脚光を集めたものではない。「国民所得倍増計画」が都市と地方の格差の是正を取り上げたのが1960年。最初の過疎法である「過疎地域対策緊急措置法」が10年の時限立法として制定されたのが1970年。農村地域工業導入促進法が制定されたのが1971年。このテーマは、半世紀以上も政治のアジェンダに載り続けている。ということは、数々の施策を講じながら、いまだに解決できていないということである。

しかし、我々が地域の再生・活性化という課題に失敗したのだろうかという点、そうではない。中国では、都市と農村の一人当たり所得格差が3倍以上に広がっているという「三農問題」が内政上の最重要課題になっている。都市や工業の発展を図るために、農業に課税したり、農産物価格を抑制して食料品価格を抑え労働費を安くしたりするなど、農業搾取政策をとってきた。中国では、

経済成長を優先し、格差の是正に無関心だった。そのつけが今の政権に回ってきている。格差の是正は、中国だけではなくベトナムなど途上国では、大きな問題である。

これに対して、我が国では、高度成長期、いわゆる“三種の神器”の普及率は都市部と農村部で数ポイントの違いしかなかった。自動車の普及率については、むしろ農村部が都市部を上回った。農村は豊かになった。中国のような大きな格差は、日本には存在しない。2016年1月、私は、中国の国家発展改革委員会で日本が採った都市と地方の格差是正政策について講演したところ、日本の政策を研究したいという発言が出るなど、注目された。ベトナムの政策担当者は、日本の農村振興政策を真剣に勉強している。大分県の一村一品運動はタイなどで普及している。格差の是正や地域振興という点では、日本はある程度成功してきたといえる。

それなのに、このテーマが依然として政治のアジェンダに残り、さらに政治的なテーマとしてはより大きくなっているということは、過去に華々しい成果を挙げてきたこれまでの手法が通用しない状況に、我々が直面しているからに他ならない。これまでと異なった状況が出現し、我々は、それに対応できる地域の再生・活性化政策をいまだに持っていないのである。では、その新しい状況とは何か？従来の政策が対応できない理由とは何か？“地域創生”は可能なのだろうか？我々は、何を

なすべきなのだろうか？諸外国で参考になりそうな取り組み例はないだろうか？これが本稿で取り組もうとする課題・テーマである。

政府の“まち・ひと・しごと創生基本方針”にもこれまでと異なる新しい視点も見られるが、残念ながら各省の政策を束ねた総花的なものとなっており、また、実際に町や村の衰退に歯止めをかけようとする自治体職員や地方住民の目からすれば、何をすればよいのか具体性に乏しいように見られる。時代の大きなうねり、流れの中で、検討すべき大きな視点が欠けているように思われる。

それ以前に、地域創生は本当に必要なのかという問題についても、我々は議論しておく必要がある。筆者は、農林水産省の地域振興課長として、1998年から2000年まで地域振興に携わってきた。この間、中山間地域等直接支払い制度の設計・創設・実施に当たった。また、農村振興局次長として農林水産省を退官した後も、府県の農村地域振興政策に関与し、地域の現場も歩いた。地方出身者として、郷里に帰れば、友人たちから、郷里のいろいろな話を聞かされる。過去の政策経験や地方の現場から、これまでの地域の再生・活性化政策を振り返るとき、地方の人たちが望んでいない、必要でないことをやってきたのではないかという反省がある。

1. 地域創生は必要なのか—二つの本音

ほとんどの人が、この問いにイエスと答えるだろう。当たり前ではないかというだろう。しかし、地方出身者としては、心の中に「本当にそうなのか？」という気持ちがある。それは、“地方自治体と地方とは違う”からである。

都市、特に東京出身の人たちには、この違いが分からないだろう。私は長男でいわゆる“跡取り息子”だったが、両親から田舎を出て東京に行くように勧められた。こんなところにも、将来はないという考えだ。面と向かって言われた記憶は定かではないが、両親がそのような期待を持っていることは、よくわかっていた。立身出世の野心がある人間は東京に行くべきだ。これが地方の

人の本音である。“ふるさと”は、「こころざしを果たして、いつの日にか帰らん」場所であって、活動の場ではない。

これに対して、地方自治体に勤めている人としての本音は違う。住民がいなくなれば、地方自治体は消滅してしまう。地方自治体の人としては、できる限り地域に産業を誘致し、住民の数を確保したいという気持ちになる。それが、自らが属する組織の維持につながるからである。霞が関の中央官庁で働く人のほとんどは、東京等の大都市出身者である。もっとも地方に近いと思われる農林水産省も例外ではない。かれらが、陳情を受ける相手は、都道府県や市町村などの地方自治体の担当者である。このため、中央官庁の人たちには、地方自治体の意見は届くが、地方の人の本音や気持ちは届かない。

ときに、地方自治体と地方の二つの本音は対立する。市長や市の職員としては住民に市から出てほしくない。しかし、親としては、子供を東京や大阪の大学に通わせて、ゆくゆくは都市で活躍してほしい。また、過疎法に地域指定されるということは、地域としては政策がうまくいかなかった証拠であり、不名誉なことである。しかし、市町村の担当者としては喜ばしい。国から他の地方自治体よりも優遇された援助を受けられるようになるからである。そもそも過疎法は、過疎地域から卒業させることを目的とした法律なのに、地方自治体としては、過疎地域に“入学したり、卒業しない”ことの方が、望ましくなる。

「日本創生会議」の試算は、地方自治体が消滅するというものである。これに地方自治体に働く人たちは脅威を感じたに違いない。しかし、自治体が消滅しても、地方は消滅しない。これまでも合併によって自治体の多くはなくなったが、地域コミュニティや行政サービスがなくなったわけではない。

私は山陽本線の急行停車駅の駅前で育った。昭和30年代、小さな地域の中心都市として、町は賑わった。朝など町に集まる人のざわめきで、子供のころは目覚ましがなくても目が覚めた。それが

昭和50年前後から商店街の人通りは少なくなり、今では郊外の量販店に押され、完全にシャッター通り化している。土日でも人の気配はない。30年以上も前から、200メートルほどの商店街を端から端まで何の障害もなく見通せるようになった。

しかし、郷里の友人たちに市や商店街の存続に対する危機感は少ない。なんとか生活しているのだ。物価も安い。自然やスポーツ施設などにも恵まれ、人生をエンジョイしている様子である。彼らに、新たな産業おこしなど、地域の再生・活性化についての具体的な要求は少ないように思われる。かといって、ふるさとに失望しているわけではない。神社の秋祭りには、積極的に町内会に声かけをして、神輿を担いでいる。今の地方自治体がなくなっても、あるいは町が発展しなくても、コミュニティーを維持できる最低限の自治体サービスを受けられればよいと思っているのではないだろうか？

ひところ、限界集落という言葉がはやった。年寄りばかりが残り、集落が消滅するというのだ。しかし、地方研究者からそれを否定する出版（山下祐介『限界集落の真実』ちくま新書）もなされた。高齢化によってなくなった集落も少ないし、また限界集落に住んでいる高齢者の人たちの気持ちは「問題がないのが問題だ」というもので、みな元気で暮らしているというのだ。この本にも簡単に触れているが、集落が年寄りばかりとなったのは、かれらが子供たちに集落から出るように勧めたことにも原因がある。限界集落論は、残されたお年寄りが可哀そうだという感情論が前面に出過ぎたため、なぜそうなったのか、そもそも対策が必要なのかという議論がおろそかになったのではないかというのが、私の感想である。

政府は、各自治体に“地方版総合戦略”を策定させ、地域創生を行うそうだが、自治体で作る計画が果たして地方の人が望んでいるものなのか、精査する必要があるのだ。自治体としても、地域コミュニティの意見が反映されるような計画作りが必要だろう。それがないと自治体の人による自治体の人のための地域振興政策となってしまう、

住民としては望んでもいない財政負担のツケを回されることになりかねない。産業おこしを望んでいない地方もある。過疎法で補助金の率が上乗せされるとか過疎債で地元負担が軽減されるといっても、地方負担はゼロではない。将来の運営費のことを考えないで、町おこしのための箱ものを作り、後年度に大きな財政的なつつけを回してしまった例はいたるところにある。“お上の言う通りには地方版総合戦略を作らない”というのも、地方自治なのだ。

以下では、地域振興政策に上記のような問題があることを指摘したうえで、それでも地域振興政策が必要だと考えている、地方と地方自治体の人のために、採るべき政策のヒントを述べることにしたい。

2. 成功した日本の地域振興政策

地域人口を維持しようとする、仕事・雇用を確保しなければならない。つまり産業の振興である。「日本創生会議」の試算は、秋田県では大潟村を除きすべての自治体が消滅の危機にあると報告した。大潟村は八郎潟を埋め立てて造った農村である。ここの平均的な農家規模は20ヘクタールで、都府県の平均的な稲作農家の規模1ヘクタールに比べると破格である。稲作所得は1,400万円なので、子供は東京の大学を卒業しても村に戻って家業を継ぐ。後継者がいるので、他地域のように農家は高齢化しない。つまり、自治体や地方を維持しようとする、一定の所得が得られる産業が必要なのである。“まち・ひと・しごと創生法”が“しごと”の重要性を強調しているのは、正鵠を射ている。この点で、これまで地域振興政策は何を行ってきたのだろうか？

戦後、経済を復興させるため、工業製品の競争力をつけていくためには、労働費（労働者の家計費）の抑制が必要であった。家計費を抑制するため、その大宗を占める食料の価格を抑える政策、農業の目から見ると、農産物価格抑制という農業搾取政策が採られた。

戦後の米の供出政策もその一つだった。終戦直

後の日本では、高い価格で売れるヤミ市場に、農家は米を売ろうとした。しかし、それでは貧しい多くの国民は米を買えないので、政府は安い価格で米を農家に供出させ、国民に安く配給した。

にもかかわらず、食料不足によるヤミ市場での農産物価格高騰によって、この時期には、農家が裕福で、都市住民が貧しかった。都市住民は、農家から食料を手に入れるために、衣類や貴重品を農家に差し出さなければならなかった。いわゆる“タケノコ生活”である。

その後、経済は順調に復興し、高度成長が始まる前の1960年頃になると、農村と都市の経済的状況は逆転し、農家所得は勤労者世帯の所得を下回って推移し、農業と工業の所得格差の拡大が問題とされるようになった。

所得とは、価格に生産量をかけた売上額から、コストを引いたものである。売上額を増やすか、コストを下げれば、所得は増える。需要が伸びると見込まれる畜産や果樹に生産をシフトし、売上額を増やす（“選択的拡大”と呼ばれた）一方、米のように需要が伸びない作物でも、農業の規模を拡大し、生産性を向上していけば、コストの低下により、低価格の下でも十分農業者の所得は確保できるはずだった。このような考え方に立った1961年農業基本法は、農業の構造改革を図ることによって、“農業と工業の間の所得格差の是正”を実現しようとした。

農業基本法と同時期に作成された1960年の「国民所得倍增計画」は、単に所得を倍增しようというだけでなく、日本に存在する様々な格差に対しても、政策的対応を行おうとするものだった。この頃、農業と工業だけではなく、東京などの大都市圏と地方との発展の不均衡、つまり格差も、問題となるようになった。このため、国土総合開発法に基づき、地域間の均衡ある発展を目指そうとして、1962年に全国総合開発計画が制定された。

全国総合開発計画は、東京などの特定地域への企業の集中という問題が生じた大きな要因は、経済発展の原動力である工業の配置の偏りにあるとして、その解決手段として、地方への工業の分散

を主張した。そのためには、開発効果の高いものから順に集中的に行う「拠点開発方式」が打ち出された。拠点開発方式の具体的手段として、1962年新産業都市建設促進法が制定された。これを受けて、1964年ころから全国各地に“新産業都市”という名称の工業地域が建設されるようになった。これにともなって、あとつぎや世帯主までも農家・農村から「通勤」することが可能となった。農業から工業への労働移動は、昭和30年代には、農村からの人の流出を伴ったのに対して、昭和40年代以降は、農村にいながらの移動となった。在村の工場労働者が増えていったのである。

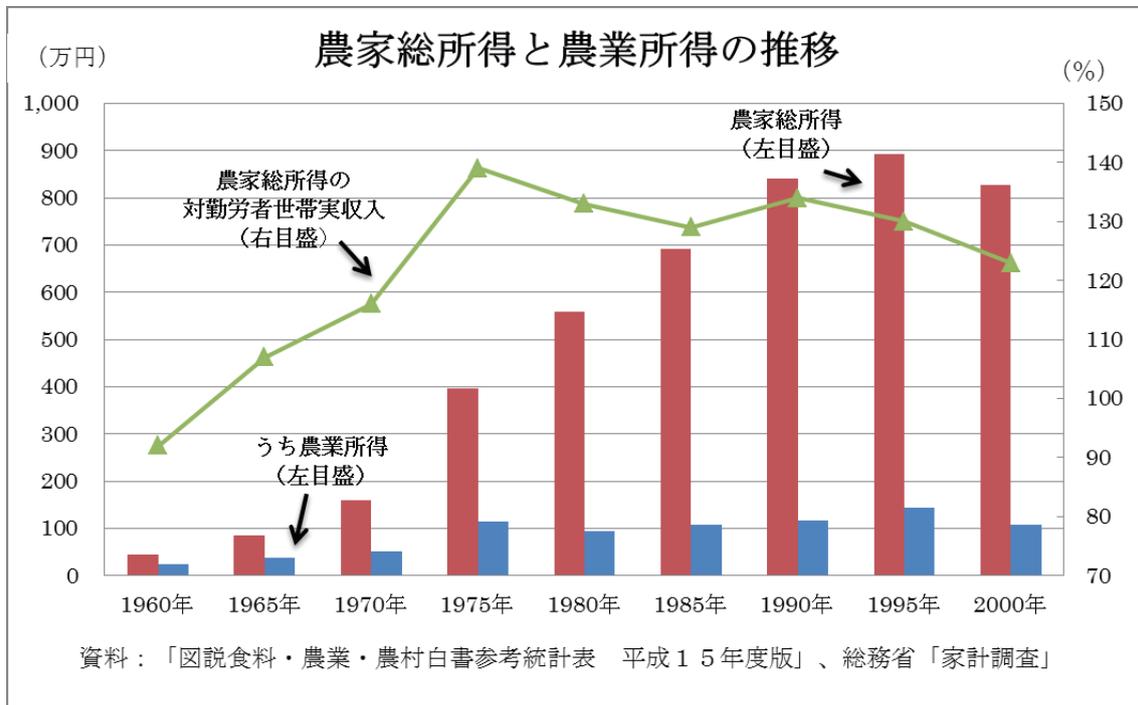
農業の内部の事情変化も兼業化を推進した。機械化や肥料・農薬による農作業の片手間化・簡便化によって、平日は工場等に勤務し、週末だけ農作業を行う兼業農家という形態が可能となった。

しかし、近くに工場ができて、兼業機会が発生したり、農作業が省力化され、週末だけで農業ができるようになったからと言って、その人たちが農業を続けるとは限らない。農業からの収入がコストを賄えないのであれば、農業を止めて、農地を農業専門の主業農家に貸して、地代収入を得たほうが、利益になる。

農業を続けるとすれば、農業の収益がプラスになる必要がある。しかし、これらの農家は規模が小さいので、コストが高い。高いコストを上回るだけの収入がないと、収益はプラスにならない。それは、食糧制度による高米価でのコメの政府買入れによって可能となった。米価が高いので、コストが高い農家も農業を継続することになった。

こうして、農家は工場や役場等に勤める勤労者となった。兼業農家の規模は小さいので、農業から得られる所得はわずかである。農家所得のほとんどは、農外（兼業）所得となった。農家所得は、65年には勤労者世帯の所得とほぼ均衡化し、それ以後はこれを大きく上回るようになる。農家は豊かになった。農業基本法が目的とした“農業と工業の間の所得格差の是正”は、農業基本法が考えた生産性向上ではなく、米価引上げや農外所得の獲得という手段で実現された。

図-1 農家所得と農業所得、農家と勤労者の所得比率の推移



出所) 農林水産省「農業経営動向統計 農家経済の累年統計」、総務省「家計調査年報」より作成

しかし、大きな副作用が残った。零細な兼業農家が滞留したため、主業農家が農地を集めて規模拡大することはできず、農業、特にコメ農業の国際競争力は低下した。農業の担い手となる企業的な農家は現れなかった。“農家”や“農村”の豊かさは、“農業”の犠牲によって実現した。

3. 機能しなくなった旧政策に代わる新政策

かつて成果を挙げた地域政策が機能しなくなったのは、日本の産業構造が変化したためである。高度成長期の格差の是正は、製造業の地域分散によって実現した。しかし、経済発展とともに製造業の地位は低下し、今ではGDPの2割を切るような状況になっている。

代わりにシェアを高めたのが、サービス産業である。サービス産業はGDPの7割を占めるようになった。政府の“まち・ひと・しごと創生基本方針”がサービス産業の振興を掲げるのは、間違いではない。

しかし、サービス産業で地域振興を果たすこと

には、大きな問題がある。それは、サービス産業が都市化や人口集積と密接に関連していることである。サービス産業の特徴は“生産と消費の同時性”である。レストランで調理された料理は、その場でお客に提供される。つまり、サービス産業を振興して大きなものとするためには、そこに消費者としてたくさんの方がいなければならないということである。サービス産業が立地している市町村の人口密度が2倍だと、生産性は7~15%高いという計測結果がある(森川正之『サービス産業の生産性分析』82ページ参照)。製造業と異なり、サービス産業は人口が少ない地方には向かないのである。むしろ、GDPの大部分を占めるようになったサービス産業の生産性を向上させ、経済を成長させようとする、東京などの都市圏への一極集中をますます高めなければならないのである。これは地域振興と真っ向から対立する。

人は量をたくさん消費することだけではなく、いろいろな種類のものを消費することでも高い効用を得る。都市にはさまざまな財やサービスが集

表—1 アメリカの都市と産業

都市圏	人口 (万人)	特徴的な産業	野球チーム		アメリカン フットボール チーム
			ナショナル リーグ	アメリカン リーグ	
ニューヨーク	1,957	金融(ウォール街)、 メディア、 エンターテインメント	メッツ	ヤンキース	ジェッツ ジャイアンツ
ロサンゼルス	1,283	石油化学、 航空・宇宙・半導体、 エンターテインメント	ドジャース	エンジェルス	
シカゴ	946	重化学、鉄鋼業、 食品工業	カブス	ホワイトソックス	ベアーズ
ダラス	643	石油化学、軍事、 情報・エレクトロニクス		レンジャーズ	カウボーイズ
ヒューストン	592	エネルギー、 生命医学、 航空・宇宙		アストロズ	テキサンズ
アトランタ	529	運輸、通信、流通	ブレーブス		ファルコンズ
ボストン	455	教育、観光業、 ハイテク		レッドソックス	ペイトリオッツ
サンフランシスコ	434	ハイテク(シリコン・バレ ー)	ジャイアンツ	アスレチックス	フォーティナ イナーズ、 レイダース
デトロイト	430	自動車		タイガース	ライオンズ
シアトル	344	航空機、 ハイテク		マリナーズ	シーホークス
ピッツバーグ	236	ロボット、生命医学、 核工学、保険・金融	パイレーツ		スティーラーズ

注:都市圏は大都市統計地域(MSA)で示されたものである

まる。それを消費しようとして、ますます多くの人が都市に集まる。都市の成長とともに、サービス産業の生産性も向上し、発展する。

政府の“まち・ひと・しごと創生基本方針”の大きな欠点は、せつかくサービス産業の振興に着目しながら、それをどうして地域創生につなげていくのかという道筋を示していないことである。東京一極集中の是正という、サービス産業の振興に逆行するような目標すら掲げている。

製造業が大きな地位を占めていた時代には、都市部での過度な企業集積を避けて工場の地方への再配置を図ることは、地域振興だけではなく、製造業自体の発展にも貢献した。しかし、集積効果が大きいサービス産業については、地方への事業所の再配置を訴えても、産業は乗ってこない。日本の地域振興政策は、経済のサービス産業化という状況に、十分に対応できていない。

サービス産業の振興と地域創生を同時に行うことは、難題である。しかし、困ったら“お手本”を探すというのは、かつての日本人の得意技である。ジャパン・アズ・ナンバーワンとおだてられ、「欧米には学ぶものなし」とおごり高ぶったときから、日本は凋落した。

お手本はアメリカである。ニューヨークは大きな町だが、ニューヨークに一極集中しないし、ニューヨークだけが繁栄しているわけではない。全米各地に多数の人口集積地域があり、繁栄している。このような地域を見ると、特徴ある産業を抱えていることがわかる。サンフランシスコはシリコン・バレーを抱えているし、シアトルは航空機産業を持っている。ニューヨークもウォール街やブロードウェイミュージカルなどのサービス産業がある。ロサンゼルスには、ハリウッドがある。

産業には、伸長がある。自動車産業で発展した

デトロイトは、自動車産業の衰退とともに、荒廃し、とうとう 2013 年市自体が破産してしまった。他方、ヒューストンは、かつてオイラーズというフットボールのチームがあったように、石油産出で栄えた。20 世紀中ごろから、医療研究機関の集積地であるテキサス医療センターやアメリカ航空宇宙局 (NASA) のジョンソン宇宙センターが設置され、先端医療の研究や航空宇宙産業の発展が進んだため、石油価格の下落の影響を限定的にすることができた。野球の球団名はアストロズである。

ヒューストン以上に産業転換に成功したのはピッツバーグだろう。スティールズというフットボールのチームがあるように、ピッツバーグは鉄鋼業で栄えた。その後鉄鋼業の衰退とともに、町も衰退した。70 年代 4 回もスーパーボールを制した強豪スティールズも、成績不振に陥った。その後ハイテク産業をはじめ、医療、教育、金融を中心とした産業構造に転換し、ピッツバーグ大学医療センターを従業員 5 万 5 千人、売上 1 兆円超の世界最大級の医療機関の集積地とすることなどによって、ピッツバーグは活気を取り戻している。スティールズは復活し、2005 年、2008 年のスーパーボールを制した。産業が栄えると人口が集積し、サービス産業であるスポーツ産業も栄えるという構図である。

これからわかることは、特徴のある産業を中心に人口を集積し、そこにサービス産業を定着させることが、地域の活性化や再生につながるということである。サービス産業の生産性向上、発展のためには、人口の密度が必要である。地域の拠点となる都市に人口を集積させるよう、産業を誘致・発展させることが、サービス産業の発展ももたらすのである。医療などの社会的費用を削減するために人口を集積させるコンパクトシティの推進は、町づくりだけではなく、産業振興にも役立つことになる。

このためには、中小都市が産業誘致を競いあつては、共倒れになる。道府県で一つ程度の都市に産業と人口を集積させるといった、広域的な事業調整が必要となる。ある県で“能”を地域振興に

使おうとしたのだが、多くの自治体が能舞台を作ってしまったため、共倒れになってしまったという例がある。限られた資源を集中するためにも、道府県庁が中心となった調整が必要となる。

4. 新たな難題と対策

これから本格化する現象がある。人口減少である。政府の“まち・ひと・しごと創生基本方針”は人口減少に対する対策を講じるとしている。それが成功し、出生率が上昇して人口減少に歯止めがかかると、人口構造は若返り、経済成長を実現できるとしている。しかし、希望的な観測を打ち上げ、それが実現できれば、事態は好転するという作戦計画は危かしい。

人口減少に歯止めがかかるといのは、不可能ではないにしても、「狂瀾を既倒に廻らす」ような企てではないだろうか？政策としての正しいアプローチは、人口減少に歯止めがかからなくても、なお経済を成長できるような方策を考えることではないだろうか？

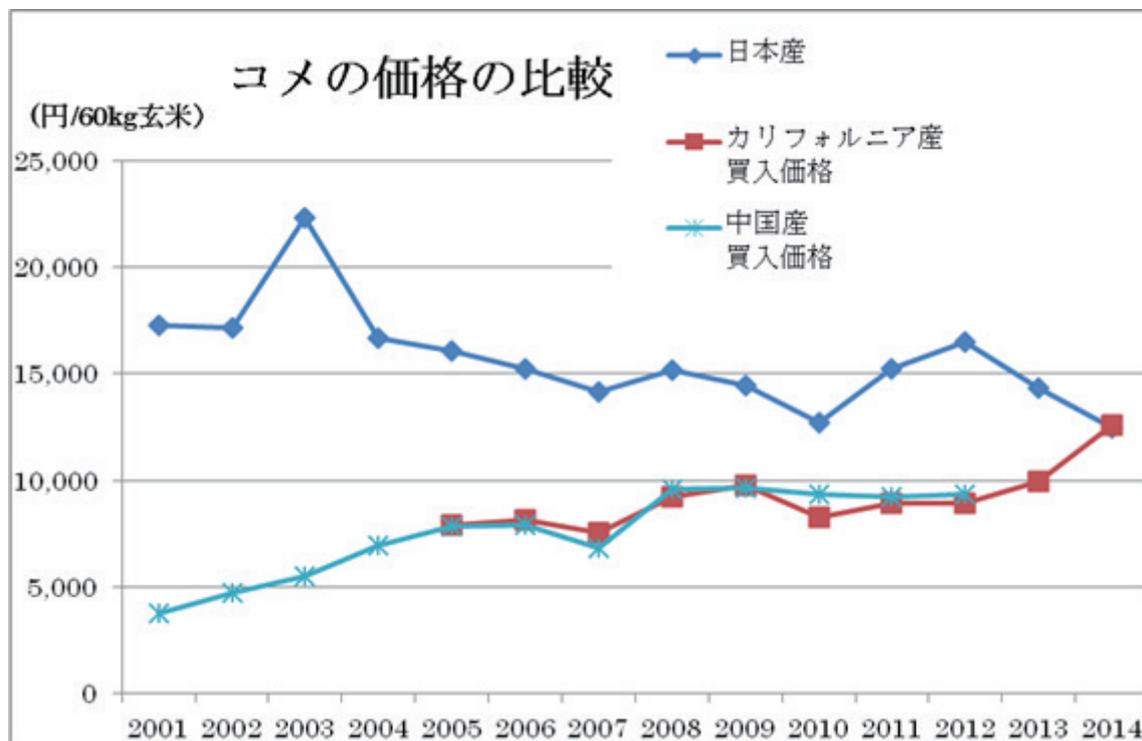
世界はグローバル化している。日本の人口が減少しても、世界の人口は増加する。ということは、世界の市場に通用するような財やサービスを提供することができれば、国内の人口減少を問題にしなくてもよくなるのである。人口減少に対する対策はグローバル化である。

では、どのような財やサービスが輸出されるのだろうか？

サービスとしては、マンガ・アニメなどの日本文化、観光などが挙げられる。特に、春の桜、初夏のつつじ、晩秋の紅葉、冬の積雪により、日本は四季折々の自然を楽しめる。このような国は世界にはない。ヨーロッパにもアメリカにも、日本のようにはっきりした四季はない。西ヨーロッパには、春と（少しの秋と）冬があるだけである。

サービス産業の特徴は生産と消費の同時性であるが、生産と消費の間にある空間を埋めることに成功すれば、消費地から離れた地域でも生産することは可能である。Z 会は通信添削という手法により、静岡県に拠点を置きながら発展した。現代

図—2 コメの価格の比較



では通信技術としてインターネット等の活用が考えられる。

輸出財としてコメを勧めたい。国際市場で日本米は高い評価を受けている。現在、香港では、同じコシヒカリでも日本産はカリフォルニア産の1.6倍、中国産の2.5倍の価格となっている。その日本米に価格競争力が出てきた。内外価格差が解消したのだ。

関税ゼロの輸入枠があるが、中国産米は価格競争力を失い、2013年度以降輸入されていない。2014年度のカリフォルニア米の輸入価格は60kgあたり12,582円である。2014年9月から国内の米価は傾向的に低下しており、2015年5月で11,891円である。内外価格差は解消したどころか、完全に逆転した。

内外価格差が逆転している状況では、輸出すれば国内価格よりも高い価格で販売できるので、わざわざ減反をして、国際価格よりも低い国内価格を維持する必要はない。減反を廃止すれば、7,500円程度まで国内の米価は下がり、輸出を大々的に

行えることになる。輸出が増えれば、国内市場の供給量が減少するので、7,500円以上に米価は上昇する。輸出価格が1万2千円なら、国内の米価もその水準まで上がるので、国内の米生産は拡大する。

減反を廃止することによる一時的な米価低下によって、影響を受ける主業農家には、財政から直接支払いを行えばよい。減反補助金の4千億円がなくなるので、財源は十分ある。その半分もかからない。コストの高い零細な兼業農家は、米価ではコストを賄えないので、農業を止めて、農地を主業農家に貸し出すようになる。農地が直接支払いで地代負担能力の高まった主業農家に集積し、規模が拡大すれば、コストは低下する。減反によって、収量増加につながる品種改良は禁じられ、今では、日本米の平均単収はカリフォルニア米よりも6割も少なくなっている。コストは面積当たりのコストを単収で割ったものだから、減反廃止で単収が増えるとコストも低下する。規模拡大と収量増加で、日本米の価格競争力は、さらに向上

する。

サービス産業は人の集積、密度の経済が必要であるのに対し、農業では農場当たりの規模の大きさが重要である。農業の規模拡大ということは、農家人口を減少させることである。広域の経済圏で中心となる都市に人口・産業が集中するとともに、その都市の周辺にある小さな地域の中心ではコンパクトシティが介護・医療・居住施設を提供する。少数の農家はコンパクトシティに住みながら、農場に通作する。農作物の一部は輸出する。これが、人口減少と産業構造の変化に対応した、ひとつの新しい地域像ではないだろうか？

終わりに

以上は、産業おこしという観点から考えた地域再生の一つのアイデアである。これだけが解答だというつもりはない。産業おこしを望まない地域もあるだろう。集落を残したいという考え方もあるだろう。これは、今限界集落に残っている高齢者だけではなく、そこから離れているのだが、そこに先祖の墓を持っている子の思いでもあるだろう。アメリカを手本に引いたが、アメリカには先祖代々の家という観念はない。十分な所得が得られなくなったら、他のところに移るだけである。西部には多数のゴーストタウンが残されている。しかし、家の意識が強い日本では、地方を出て東京に行けと言われた人たちも、先祖の墓を守る人がいなくなることを考えると、内心穏やかではない。柳田國男は、「子孫をして生きながら永久に系図の自覚を喪失せしむる」ことを“ドミシード即ち家殺し”と呼んだ。地域再生は、そこに住んでいない人たちの感情もからむ難しい問題である。